

令和8年度 山口市小学校入学における就学の流れ

通級指導教室や特別支援学級、総合支援学校を検討される保護者の皆様へ

年長



小学校生活心配だなあ

学ぶ場はどこがいいかなあ

特別支援学級や総合支援学校に行かせたい



就学前健診
(10・11月)

仮入学
(2月)

入学式
(4月)

1年生



①

②

③

④

5歳児発達相談会

就学の説明会など

教育委員会に連絡

保護者・本人との
面談や相談

学校見学や学校体験

支援学校希望の場合、学校での事前相談が必要です。

山口市教育委員会に必要書類の提出(10月初旬頃までに)

書類審議のみの場合と相談会に出席していただく場合があります。

山口市教育支援委員会で審議
(10～11月)

園生活の様子について、事前に通園・通所先から聞き取りをさせていただきます。

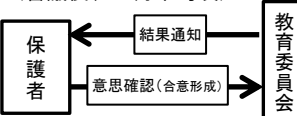
入学通知書
(1月末から2月上旬頃)

医師の診断書または意見書の提出をお願いしています。提出締切間に合うよう、医療機関への早めの受診をお願いします。

提出書類の準備

- ◆ 保護者の意見書
- ◆ 医療機関の診断書(または意見書)
- ◆ 発達検査の結果(WISC、WPPSI、田中ビネー等)または、療育手帳・身体障害者手帳などのコピー

(審議後、12月中旬頃)



山口市教育委員会学校教育課
〒753-8650
山口市亀山町2番1号
TEL : 083-934-2863
FAX : 083-934-2660

いろいろな就学先

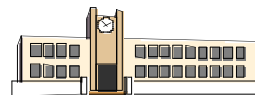
特別支援学校 (総合支援学校)



- ・山口総合支援学校
- ・山口南総合支援学校
- ・山口大学教育学部附属特別支援学校
など

- 対象
- ・視覚障がい
 - ・聴覚障がい
 - ・知的障がい
 - ・肢体不自由
 - ・病弱・身体虚弱

小学校



特別支援学級

対象

- ・視覚障がい(弱視)
- ・聴覚障がい(難聴)
- ・知的障がい
- ・肢体不自由
- ・病弱・身体虚弱
- ・言語障がい
- ・自閉症・情緒障がい

通常の学級

通級指導教室

- 対象
- ・視覚障がい(弱視)
 - ・聴覚障がい(難聴)
 - ・肢体不自由
 - ・病弱・身体虚弱
 - ・言語障がい
 - ・自閉症・情緒障がい
 - ・学習障がい(LD)
 - ・注意欠陥多動性障がい(ADHD)

通級指導教室設置小学校(13校)

- ・宮野・大殿・白石・湯田
- ・良城・平川・大歳・大内
- ・大内南・小郡・上郷・小郡南
- ・阿知須

山口市では、お子さまの心身の状態や発達段階、障がいの特性などに応じて適切な教育を受けられるようにするため、就学相談を行っています。就学手続きや学校の様子等を御説明しますので、山口市教育委員会学校教育課 特別支援担当まで御連絡ください。

- お子様に必要な支援や適切な就学先について知りたい
- 学校生活の様子を知るために学校見学をしたい
- 通級指導教室と特別支援学級の違いを知りたい などお気軽に御相談ください。

※相談の結果、通常の学級に就学されることになっても、小学校へお子さまの様子や資料等をお伝えすることができます。

特別支援学級や特別支援学校(総合支援学校)への就学を希望する場合は、山口市教育支援委員会で検討するため、事前に書類の提出が必要となります。できるだけ早く御連絡ください。

山口市教育委員会学校教育課

〒753-8650

山口市亀山町2番1号

TEL : 083-934-2863

FAX : 083-934-2660